

その他

提案・意見

個人番号について

(回答:3月4日時点)

個人番号について、お尋ねします。

①法律(個人番号法)があるのですか。お尋ねします。

②現在、病院でカードを利用しますが、ビニールから出すのが、大変です、ビニールをしたままでは、使用できないのですか。お尋ねします。

③なぜ個人番号のことをマイナンバーとよぶのですか？①

又、法律には、マイナンバーと記入されているのですか？②

①②お尋ねします。

④5年ごとにこうしんするようですが、としをとることによって、市役所へ行くのが無理になってきます。(私一人ぐらし)死ぬまで使用できないのですか。お尋ねします。

⑤5年ごとのこうしんをする時、手数料がかかると何かでみたきおくがあります。

政府、市役所等が必要と考えているのでしょうか？それが手数料かかるのに、私はギモンをもちます。

このようなことについて、どのように市長様は考えられているのか等。教えてください。

以上、お尋ね等します。

回答

- ①①個人番号(マイナンバー)に係る法律は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)となります。
- ②市立伊勢総合病院で設置している顔認証付きカードリーダーについては、ケースに入れたままご利用になられた場合、マイナンバーカード券面の文字の読み取りが正常に行えず、認証に失敗する可能性があるため、マイナンバーカードはケース等から取り出してのご利用をお願いしております。
- 但し、医療機関によって設置している機種が異なりますため、利用方法については、現在通院されている医療機関にてお尋ねくださいますようお願いいたします。
- ③マイナンバーの正式名称は、番号法で個人番号とされています。マイナンバーという名称は、親しみやすい名称とするべく、国による一般公募を経て、平成23年6月にその名称が決まりました。
- ④マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書は5年、マイナンバーカードは10年の有効期限があります。市役所の窓口で電子証明書の更新手続きをすることで、引き続き健康保険証やコンビニ交付等で利用していただけます。
- 市役所に行くことが難しい場合、代理人に電子証明書の更新手続きやマイナンバーカードの受け取りを依頼する方法もあります。
- ⑤電子証明書の更新に手数料はかかりません。

担当課

総務課
伊勢総合病院医療事務課 (2025年3月回答)【3/3~3/7】
戸籍住民課

福祉

提案・意見

ヘルプマークについて

(回答:3月5日時点)

ヘルプマークについて、名前(担当の)は、ききませんでした。ヘルプマークに、住所氏名、病名等をかいてそれにはりつける紙が一緒に入っていますが、くっつかないというのか、すぐにはがれてきます、といただきました。以前にも、こういう話が(苦情というのか、)あったそうです。県からのはい付らしいです。東京都が発生で、都がつくっているらしいです。以前にも、苦情というかあったみたいで、この時の状況というのか、県への連絡とか、その後の経過等教えて欲しいです。内部のことだからと教えてもらえないなら、行政文書の公開をしたいと思います。なぜ、かいぜんされないのか等々、お尋ねします。

回答

ヘルプマークにつきましては、東京都が策定した「ヘルプマーク作成・活用ガイドライン」に定められた規格にて作成をすることとなっております。付属のシールは、東京都が定める範囲において変更が可能となっております。配布につきましては、三重県が作成して県内各市町へ提供をしています。先にヘルプマークのシールについてご意見をいただいたことを受け、電話で三重県に改善を依頼したところでございます。何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

高齢・障がい福祉課

(2025年3月回答)【3/3～3/7】

その他

提案・意見

旧沼木中学校の利用について

(回答:3月4日時点)

知り合いからこどもの遊び場の利用で旧沼木中学校の校舎、体育館は貸し出ししてもらえなかったと聞いたのですが本当ですか。既に事務所、地元の祭り、ドローンの教習場に貸し出しされていると思いますが違いを教えてください。

回答

建築物はその用途や規模等に応じて、設置が必要な設備等が法律で規定されており、旧沼木中学校の校舎や体育館は、現状のままで利用が可能な範囲内での利用に限らせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

資産経営課

(2025年3月回答)【3/3~3/7】

ごみ

提案・意見

月・木のごみ収集(振替休日)について

(回答:3月4日時点)

いつもごみの収集をしていただき、誠にありがとうございます。
私は、月曜日と木曜日にごみ収集が行われる地域に住んでおります。祝日はごみ収集が行われないことは理解しておりますが、ハッピーマンデーの場合は回収される一方で、振替休日は回収されません。
つきましては、ハッピーマンデーと同様に、振替休日もごみ収集を行っていただけないでしょうか。
年末年始はやむを得ませんが、振替休日の度に1週間収集が無くなり衛生上気になりますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

回答

燃えるごみの収集につきましては、年末年始を除いて収集から次の収集まで原則7日を超えないように臨時収集日を設けて収集し、ごみカレンダーやごみ分別アプリ等でお知らせさせていただいております。
令和7年度につきましては、夏場の祝日につきましては、台風や衛生面の影響を考慮し、回収を実施することといたしました。
収集の日程を組むにあたりましては、月・木曜日収集地区と火・金曜日収集地区の収集日の偏りがないように年度全体にて日程を組んでおりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

担当課

ごみ減量課

(2025年3月回答)【3/3~3/7】

その他

提案・意見

市役所内のチラシについて

(回答:3月4日時点)

東館の1Fなどでチラシが貼ってありますが、掲示依頼はどちらの課になるのでしょうか？おそらく伊勢市の後援事業のものが多いと思いますが、市役所にチラシなどを掲示できるとたくさんの人にみてもらえるので、すごくいいなと思うのですが、どの課へ頼んだらいいか、掲示にお金がかかるのかなどがわかりません。もしよかったらホームページのわかりやすいところやチラシを貼ってあるところの壁などで担当課や条件などを周知してもらえると、利用したい方、団体などはすごく助かると思います。

回答

市役所内のチラシ等を掲載するスペースには限りがあるため、市や国などの機関が発行または後援しているお知らせ、催し等のチラシ等に限定しております。

担当課

資産経営課

(2025年3月回答)【3/3~3/7】

その他

提案・意見

伊勢市観光文化会館における条例違反について

(回答:3月4日時点)

伊勢市観光文化会館を利用するには、利用者は施設管理者(指定管理者)に「伊勢市観光文化会館条例」及び「伊勢市観光文化会館条例施行規則」(以下、条例とする)にて定められた利用申請手続き及び利用料金を支払う必要があると理解しております。

よって施設管理者(指定管理者)が利用者へ示す同施設の利用料金表も条例に基づき作成されているものであると合わせて理解しております。しかしながら、現在、同施設においては、次の行為が施設管理者(指定管理者)において利用者へ強要されている。

【問題事案(条例違反と思われる行為)】

利用者が同施設利用時に、施設内で物販行為をおこなった場合、売上金の数パーセントを施設の利用料金とは別に利用者から施設管理者(指定管理者)が徴収。

【問題となる根拠】

①このように、利用者から歩合を徴収することは条例に記載されていない(認められていない)行為。

②施設管理者(指定管理者)の示す利用料金表に記載のない行為。

利用者は、利用料金表に記載されていない金銭的負担を強いられ、予め計画した施設利用計画を修正しなければならず、不愉快極まりなく、反社会的勢力の「みかじめ料」を想起させられました。本事案に対する市の認識を伺いたい。

回答

物品の販売手数料につきましては、条例、施行規則では別に定めることとしており、市と指定管理者の間で協議した細則の中で定めています。また、これらの料金につきましては、貸館利用予約の際にご説明するようになっていますが、利用内容により料金が異なるため利用に関する打合せを行う中でご説明する場合があります。

今後一層、利用者の方にわかりやすく、できる限り早い段階で説明するよう努めてまいります。

担当課

文化政策課

(2025年3月回答)【3/3~3/7】

その他

提案・意見

職員採用について

(回答:3月6日時点)

他の自治体で公務員の志願者数が減っているというニュースを見ますが、伊勢市も同様でしょうか？

伊勢市のLINEでも最近業務説明会や消防のインターンの募集案内が来ていましたので、積極的に採用の取り組みはされているようですが、「既に伊勢市に縁や関心がある人」向けであり、能動的に市役所まわりの情報収集をすることでリーチできる情報だと思えます。

もちろん「既に伊勢市に縁や関心がある人」が伊勢市内で職探しをする上では大変役立ちますが、そういった層を市内民間業者と取り合うだけなので、少子化人口減少の中でパイを広げるためにも「公務員ありきで、どこか良い自治体を探している人」向けに伊勢市が選ばれる方策を優先して考えるべきだと思います。

無理に対象を広くしなくても、三重県内の今までだったら住んでいる役所役場を受験していた人が伊勢市役所を候補に挙げてもらえるようにする方向です。

ほかの自治体に比べて給料を上げるのが一番効果的でしょうが、財源以前に筋が通らないし市民の理解も得られるはずがないので、給料以外の福利厚生を良くすることでアピールするというのはどうでしょうか。

具体的には、週休3日制、インパクトのある独自の休暇制度、若年層離職を防ぐクロスメンター制、時間外勤務の少なさのPR(実際に他の市町よりも少ないことが前提ですが)です。県内初であれば話題になって、伊勢市にフォーカスを当てていない人にも届く可能性も高まります。

特に週休3日制は国の導入から今後段々と普及していく可能性が高いので、「他市町の動向を注視しながら」と言っていると、逆に志望者を奪われる側になりかねません。

どうせ導入するなら先行者利益がとれるうちに先んじて導入してはどうでしょう。今後の伊勢市役所を担う人材を確保して市民サービスの底上げをお願いします。

回答

伊勢市役所の採用試験受験者数は、他市と同様に減少傾向にあります。受験者を増やすため、業務説明会などさまざまな取り組みを行っていますが、ご指摘の通り、伊勢市役所を選んでいただくための方策が重要であると考えております。

今後、伊勢市役所で働く魅力を伝える際には、現行の福利厚生の良いところをPRしつつ、福利厚生に関する新たな取組や拡充があれば、そのことを積極的に発信して、人材確保と市民サービスの向上を目指してまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。

担当課

職員課

(2025年3月回答)【3/3～3/7】

環境

提案・意見

再生紙

(回答:3月5日時点)

市役所からの郵便物は再生紙の色をしていますが、市役所全体で取り扱っているのは再生紙ですか？
再生紙の方が環境にやさしいイメージがあるものの、普通紙の方が製造段階で非化石燃料を使う分、カーボンニュートラルの考え方では環境負荷が低いという話を聞いたことがあります。
これが本当なら普通紙よりも値段が割高で環境負荷も高い再生紙を「ゼロカーボンシティ」を表明している伊勢市が使用する理由はないですし、もし嘘だとしても環境面だけでなく経済面でも考えてほしいです。
環境に配慮した結果、予算がないので公共サービスを縮小します、廃止します、値上げしますという結果を、ほとんどの市民は望んでいないと思います。

回答

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)では、地方公共団体は環境物品等の調達推進に努めることとされており、伊勢市においても、グリーン購入法に基づき国が示す方針を参考に環境物品の調達を行っています。
国は紙類の調達に関し、紙の製造に伴うCO2排出量のほか、資源の有効利用や森林資源の保護など、様々な観点から、古紙利用の推進を図ることとしており、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」において古紙を配合するコピー用紙の使用を推進していることから、伊勢市でもコピー用紙及び封筒について古紙パルプを配合した紙製品を使用しています。
また、事務用品等の購入に当たっては、入札により安価なものを購入するほか、消耗部分の補充・交換が可能な事務用品を採用するなど、環境配慮と経費削減に努めているところです。

担当課

環境課

(2025年3月回答)【3/3~3/7】

その他

提案・意見

国民健康保健の場合の世帯合算について

(回答:3月3日時点)

昨今は、夫婦共稼ぎが多い中、退職後に国民健康保険に加入した場合、世帯合算して保険料を支払うこととなるが、個々人で確定申告等する場合に合算されると申請は可能であっても1個人の対象支払い金額が明確でないため、夫婦であっても個々の収入を別合計で生計を営んでいる場合など大変、不便である。
又、マイナンバーカードを利用していく中で、すべては個人(マイナンバー)にすべきではないか。

回答

国民健康保険料が世帯単位での合算となっているのは、現行の法令が、世帯の被保険者全員分の保険料を世帯主様から徴収する制度となっており、世帯単位で計算を行っているためです。また、個人別の保険料については、前述のとおり世帯単位で計算を行うため、制度上明確な数値はございません。
ご不便をおかけしている点につきましては、お問い合わせいただければ、按分・調整等した個人別内訳を参考額としてご案内差し上げておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

医療保険課

(2025年3月回答)【3/3～3/7】